

次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 4月 1日～平成29年 3月17日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

- 平成26年 4月～ 対象男性職員への育児休業制度の周知

目標2：有給休暇取得の促進をする。

<対策>

- 平成26年 4月～ 有休取得状況の把握
- 平成26年 5月～ 有休取得の啓蒙と推進
- 平成26年 6月～ 全部署での有給休暇取得促進の取り組み

目標3：ノー残業デーを実施し周知する。

<対策>

- 平成26年 4月～ ノー残業デー実施中（毎週金曜日）